

令和3年度以降の宮崎市行財政改革大綱の中間見直しについて

1 現大綱の改訂

- 第8次宮崎市行財政改革大綱の取組期間は、計画期間を令和4年度までとする第五次宮崎市総合計画前期基本計画の期間と合わせ、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5年間としています。
- その中で、社会情勢の変化に対応し、時代に即した改革に取り組むため、中間年度である令和2年度(2020年度)に中間見直しを行うこととしておりました。
- 中間見直しでは、実施計画項目の進捗状況の確認、実施スケジュールの見直し、新たにに取り組むべき項目の検討等を行います。

2 改訂の検討体制

(1) 組織

庁内組織である「宮崎市行政改革推進本部(本部長:市長、事務局:行政経営課)」において進めます。

(2) 市民意見の反映

各界の知識経験を有する者で構成する「宮崎市行政改革推進委員会」から意見を聴取します。また、広く市民から意見を募るため、パブリックコメントを実施いたします。

3 改訂の内容

現在の大綱の実施項目については、これまでの実施状況を検証したうえで、必要に応じ見直します。また、社会経済状況等の変化によって生じる新たな課題に対して、実施項目を追加します。

4 スケジュール

日付	会議名	検討内容
令和2年 7月10日(金)	第1回宮崎市行政改革推進本部幹事会	令和元年度実績報告及び中間見直しの協議
" 7月17日(金)	第1回宮崎市行政改革推進本部会議	令和元年度実績報告及び中間見直しの協議
" 8月7日(金)	第1回宮崎市行政改革推進委員会	令和元年度実績報告及び中間見直しの協議(決定)
" 11月~	第2回宮崎市行政改革推進本部幹事会	改訂内容の協議
	第2回宮崎市行政改革推進本部会議	改訂内容の協議
	第2回宮崎市行政改革推進委員会	改訂内容の協議・決定
令和3年2月~	第3回宮崎市行政改革推進本部幹事会	改訂内容最終案の協議
	第3回宮崎市行政改革推進本部会議	改訂内容最終案の協議
	第3回宮崎市行政改革推進委員会	改訂内容最終案の協議・決定
令和3年3月~	パブリックコメントの実施	改訂内容最終案の意見募集